

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年2月20日(木) 午前10時 議会委員会室

出席委員(8人)

(委員長) 田 村 謙 介 (副委員長) 前 原 茂
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫
国 頭 靖 西 川 章 三

欠席委員(0人)

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関課長 足立総括主計員 岩永主任

[秘書広報課] 土井課長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 石橋議員 今城議員 稲田議員 奥岩議員 門脇議員 又野議員 三鴨議員
戸田議員 矢田貝議員
報道機関 0社 一般 0名

協議事件

- 1 3月定例会提出議案について
- 2 3月定例会の日程について
- 3 次回議会運営委員会の開催について
- 4 通年議会について
- 5 議会運営委員会の懸案事項について
- 6 その他

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○田村委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、本日の協議事件1番、3月定例会提出議案についてをお願いいたします。

辻総務部長。

○辻総務部長 市議会3月定例会の提出議案につきましては、条例が14件、専決処分が1件、単行議案が11件、補正予算が7件、当初予算が11件、報告が1件の計45件を上程する予定としております。このうち議案第1号につきましては、事務処理の関係上、先議をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、議案の概要につきましては、午後に開催されます全員協議会において御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**○田村委員長** ありがとうございます。

3月定例会の提出議案についてでございました。条例14件、専決処分1件、単行議案11件、補正予算7件、当初予算が11件、報告1件ということでございました。45件でございます。

なお、先議案件1件ということでございました。これについて委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** ありがとうございます。午後の全協で全体説明があるということでございました。ありがとうございます。

この1番について、委員の皆さん、何か意見等ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** ありがとうございます。それでは、1番を終了したいと思います。

続いて、協議事件2番、3月定例会の日程についてでございます。

事務局長、お願いします。

**○先灘事務局長** 3月定例会の日程でございます。資料7をあわせてごらんください。日付でいきますと、21日金曜日、あす代表質問を12時までが受け付け期限となっております。既に提出されている会派もございますが、あす12時までによりしくお願いいたします。

次に、25日火曜日、来週火曜日ですが、まず9時、各個質問の受け付け開始、12時に関連質問、それから意見書案の提出期限、それから先議案件と報告に対する質疑の通告期限、それから翌日26日水曜日が各個質問の受付期限が12時、それから先議案件の討論の通告が12時でございます。

説明は以上でございます。確認をお願いいたします。

**○田村委員長** ありがとうございます。

3月定例会の日程について先ほど御説明がありました。通告期限については、代表質問21日まで、あした正午まで、関連質問は25日、各個質問については25日の受付開始、26日正午までということでありました。意見書の提出期限は25日火曜日の正午まで、そして質疑の通告期限が25日正午までということでございました。討論についても26日正午までで、あわせて先議の質疑、討論についても同じ通告期限ということでありました。

委員の皆様、何か御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** よろしいですね。では、よろしくお願いをいたします。

それでは、続きまして、協議事件3番、次回議会運営委員会の開催についてであります。

次回、議会運営委員会は、2月27日木曜日午前9時20分から開催したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** それで、よろしくお願いをいたします。

それでは、当局の皆様、ありがとうございました。

〔執行部退席〕

それでは、議会運営委員会を続行いたします。よろしいですか、続行いたします。

それでは、協議事件4番、通年議会についてであります。

これは、議長より諮問をいただいた課題につきまして、ちょっと我々、視察行ったり、さまざまに討論を重ねてまいったわけではありますが、前回の議会運営委員会におきまして、各会派に最終的な話し合いをしていただくよう持ち帰っていただいております。きょうは、その内容を順次聞き取っていきたいと思いますので、御発言をお願いいたします。

それでは、よなご・未来さん、どうぞ。

**○国頭委員** 基本的には進めるべきだという考えです。進めるべきという考えでありまして、各議会でいろんな2つのどちらかを選んだにしても、そのこの議会のやり方っていいですか、臨機応変に不都合があれば変えておられる形ですので、そういったいずれを選んだにしても不都合なところがあれば議会で変えていくっていうか、そういった形であればいいのではないかなという結論になりました。ただ、うちのほうで、米子市議会で合ってるのっていったら、多くとられているほうじゃないかなと思っておりますので、そういったお話であります。

**○田村委員長** わかりました。

それでは、共産党さん。

**○岡村委員** いろいろ視察などをさせていただいたり勉強させていただいてるんですけども、ただ、今この時期に米子市議会として通年議会に踏み切るかといったら、まだ私たちのほうとしては、積極的に踏み切るべきだといった状況にないんじゃないかなというふうに考えてます。いろんなメリット、それからデメリットも含めて、まだまだちょっと洗い出していく必要があるんじゃないかなというふうに考えています。以上です。

**○田村委員長** ありがとうございます。

それでは信風さん、お願いします。伊藤委員。

**○伊藤委員** 私たちは、専決処分のこと等、議論が必要な部分はございますけれども、現在の米子市議会と余り変化することはなく、災害時においてはメリットもあるのではないかなと思っておりますので、前向きに検討してもよいのではないかなというふうに思っております。

**○田村委員長** 済みません、もう一度お願いします、肝心なところが。

**○伊藤委員** 前向きに検討してもいいのではないかなと思っております。

**○田村委員長** では、蒼生さん、お願いします。

**○尾沢委員** うちのほうは、結論を先に言いますと、通年議会は今向かうべきではないというふうに思っております。

といいますのは、理由は、これまでの定例会、臨時会等で十分に対応できているということもありますし、それから閉会中の委員会も定期的きちっと開催がされておりますし、専決の乱発も目立つ、そういう問題視されるような乱発もないということでございますので、そういうふうな状況にもしなってくればこれは検討していただかなければなりません、今現在、米子市議会にとっては進める必要はないなというふうに思ってます。

なお、視察をさせていただきまして、通年議会を実施したけれども、何も変わってない

よというような意見も安来さん等、視察の状況の中で我々確認させていただいたと思っておりますので、そういうことでよろしくをお願いします。

**○田村委員長** ありがとうございます。

それでは、政英会さん、岡田委員。

**○岡田委員** うちの会派のほうも、今の時点で積極的に導入に向けて活動していくということではない、時期尚早ということ、視察のほうもさせていただいてメリット、デメリットも見させていただきましたので、議会改革の中で通年議会というものを導入すべき必要性というか、重要性も認識をしたところではありますけれども、ただ、今の米子市議会にとって、今この時点で導入に向けて具体的に動くというところにはまだ至ってないのではないかということ、もう少しいろいろ勉強させていただきたいというのが正直なところです。

**○田村委員長** ありがとうございます。

それでは、公明党さん。

**○前原委員** 私たち公明党議員団としましても、今回の通年議会に関しましてはまだ時期尚早じゃないかということで意見がございました。現在の状況の中で特段問題点等もございませんし、閉会中の委員会も活発に行われておりますし、行く行くは通年議会ということも考えていかなければいけないというのは思いますが、現段階ではその時期ではないということで結論を出させていただきました。

**○田村委員長** ありがとうございます。

皆様、御意見ありがとうございます。各会派それぞれにお話し合いしていただいた結果、傍聴の皆様もお聞きいただいたとおりでございます。積極的にという御意見は、よなご・未来さん、そして信風さんということでしたが、それ以外につきましては、時期尚早であったり、積極的な推進はしないという内容の結論に至っております。

これにつきましては、継続審査でやってまいりましたが、今回の皆様の御意見をもって議長に対する答申書のほうを作成させていただいて、それを提出をするということの流れにしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** では、議長、よろしいでしょうか。

**○渡辺議長** はい、いいです。

**○田村委員長** では、事務局、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、続きまして、5番目、協議事件5番、議会運営委員会の懸案事項についてをお願いいたします。

事務局のほう、御説明を。じゃあ、お願いします。

**○長谷川事務局次長** それでは、資料8のほうをごらんいただきまして、この資料8は、10月の議会運営委員会でまとめたものの表です。それを使いまして、現段階の2月20日、きょうの段階での状況を書いております。

今、御協議いただきました通年会期制の導入につきましては、今お話のとおりでございました。

それから、委員会のネット中継、それから手話条例への対応、これは後ほどお話しさせ

ていただきますが、現在もまだ懸案で残っております。

それから、親子傍聴席の設置、これはもう去年の11月に設置いたしました。

それから、陳情の取り扱い、趣旨採択の認識の確認、本会議及び委員会におけるパネル使用手続の徹底につきましては、先日この件は協議が終わっております。

それで、委員会のネット中継のところに戻りますけれども、現在こちらにつきましては、業者のほうからは、まず記録の方法、ハードも含め、それから配信の方法といったところを含めまして業者見積もりをとるとして、事務局のほうで資料を収集してるところでございます。近いうちに、またそれをまとめましてお示ししたいと思っております。

それから、手話条例のことでございますけれども、これ執行部、障がい者支援課のほうへも確認をしますけれども、手話通訳者さんのお話で、同時通訳というのがなかなかできにくい状況だということも以前お話ししたんですけれども、その手話通訳者の数というのがそんなに変わっていない、状況が変わっていないということで、そこにも書いておりますけれども、一応今、講座をつくりまして手話通訳者の育成に努めているところであるんだけど、なかなか複数回講座はあるんだけど、最後まで講座を続けられる方が非常に少なく、最終的に養成ができたとしても、西部圏域でできても年1人がいいところだという回答でございまして、手話通訳者の状況はそんなに変わっていないところでございました。

それから、関係団体のほうからの議会に対しての要望ということにつきまして、こちらにつきましても確認しましたけども、こちらにつきましては特段今のところは変わっていないというか、要望はないというところであります。以上です。

**○田村委員長** ありがとうございます。

議会運営委員会における懸案事項ということで、これ私たちの議会運営委員会において話し合ってきた内容のほうを資料にまとめていただいております。

通年会期制の導入、通年議会については先ほど議了したところでありますので、それをもって答申書を提出ということで終了でございます。

続きまして、親子傍聴席。これも皆様方に御協力いただきました。現地確認をして御意見等も出していただいて、無事、去年の11月に設置をさせていただいております。

陳情の取り扱い、趣旨採択の認識確認、そして本会議及び委員会におけるパネル使用手続の徹底、これについても皆様方と協議済みということでございます。

残る案件が、委員会のネット中継、そして手話条例への対応ということでありましたが、委員会のネット中継につきましては、さきに資料を提出いただいておりますとおり、2,000万以上の予算、工事費等がかかるということプラスランニングコストもかかるということで、非常にちょっと難しいかなということがありました。費用対効果のことを考えますと、例えばユーチューブなど、そういったお金がかからない仕組みというものも考えられるんじゃないかということをおのほうも申し上げておりますし、ただ、それについては音を拾うインフラが整っていないと、やはりそういう投資は必要であるという回答もいただいております。これについては引き続き事務局において資料の収集をお願いしたいということであります。

手話条例につきましては、先ほど来御説明ございましたとおり、手話通訳者の現状というのは非常に厳しいというか、そんなにいないということであります。あわせて、団体か

らの要望というのがないということと、養成するにもそれなりに人というのが出てこない、年に1人ということでありますので、今現状でこれは喫緊の課題かどうかといえば、そうではないのかなということがございますので、これについても経過を観察していくしかないのかなという状態であります。

この懸案事項について、委員の皆様、何か御意見等ございませんでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 確認なんですけれども、以前、傍聴者さんで手話が必要な方で対応した例があったと思うんですけど、そういうのは、今後もそういうことの要望があれば、その方に対して手話をしてくださるといことは可能なんですか。

○田村委員長 どうでしょうか。事務局、答えられますか。

事務局長。

○先灘事務局長 傍聴の方が手話が必要だということで手話通訳者をお呼びしました例が1回ございまして、これは陳情の提出がございまして、陳情者が傍聴席におられまして、その方に対して手話通訳者が通訳してということがあります。これについては、障がい者支援課のほうでも職員がおりますので、対応することはこれは可能だと伺っております。ただ、定期的に毎回毎回行うとなりますと、スケジュールを組んだ上でやるというところがありますので、こういう西部圏域の中での通訳者が少ないということから、定期的に行うのがなかなか難しいんじゃないかということでも今記載させていただいておりますので、スポットで来てくださいという部分は、その場で障がい者支援課あるいは協会のほうと協議させていただいてすることは可能だというふうに伺っております。以上です。

○田村委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私の記憶では、コミュニケーション、その手話に対しての費用というのは多分出てくるところが、県から何か補助があると思うので、そういうふうなことには対応できますよというようなことは、ホームページだとかどっかでそういう方は何週間前に伝えてくださいというのは入れてもいいんじゃないかなと、そういうことができるのであればと思ったところでした。以上です。

○田村委員長 ありがとうございます。

これは何か答えられますか。

じゃあ、事務局長。

○先灘事務局長 鳥取県議会が毎回質問のときに窓枠をしてやっているというような形で、定期的に毎回毎回スケジュール組んでやるというのはなかなか今の状況では厳しいんですが、スポットでそういう要請があれば随時対応させていただくことは障がい者支援課のほうでも可能と伺っておりますので、そういうスポットでの対応を、当面、要望があれば、要請があればそういう対応をしていきたいというふうには思っております。

○田村委員長 済みません、今、伊藤委員がおっしゃったのは、そういうのがわかるようなこと、ホームページ上でお知らせをするというようなことはできないですかという問いかけだったと思うんですけど。

○先灘事務局長 それは可能でございます。傍聴の関係も、親子傍聴席のほうも設置済みとなっておりますけれども、利用者がいない状況でございますし、そういうものも含めて傍聴に関する啓発といいますか、そういう対応が可能ですよという部分の広報といいますか、そ

ういう部分を少し強化させていただきたいと思います。以上です。

○**田村委員長** ありがとうございます。

よろしいですか。

○**伊藤委員** ありがとうございます。お願いします。

○**田村委員長** いい御指摘と提案でございました。ありがとうございます。

ほかに何か御意見。

じゃあ、前原委員。

○**前原委員** 委員会のネット中継についてなんですが、前に見積もりを出していただきました。これかなり高額だったもんですから、委員長のほうで先ほど話がありました安価な方法っていうのを模索して行って、さまざまな方法で、ハードが一番問題だということなんですけど、何とか安価な方法を見つけ出してできるような方法で進めていきたいなと思っておりますので、この辺、先ほど言いましたけども、再度事務局のほうで情報収集に努めていただきたいと思いますなと思っております。

○**田村委員長** これは何か求められますか。

○**前原委員** いいです。

○**田村委員長** 御意見ですね。ありがとうございます。

ほか御意見ありませんか。

じゃあ、国頭委員。

○**国頭委員** ここ以外の懸案事項っていうのは、前に基本条例の検証だとかの話もあったと思うんですけど、ここは載ってないんで、解決したのがありますので、あれは何年か…

(「2年でしょ。」と声あり)

2年でしたっけ。だからそういったものを含めて、私も改選前に倫理条例のことも何かちらっともう一度改選後についていう話もあったように記憶してますので、そういったものも追加していくべきだと思っております。

○**田村委員長** 事務局長。

○**先灘事務局長** 先ほど基本条例の検証も絡めてというお話がございました。前任期の最後の年の3月定例会で条例の検証をさせていただきまして、付言事項がございました。この付言事項につきましては、ほぼその任期以降、改善っていいですか、しております。おおむね達成してるという評価が出ております。

一つ懸案として残ってますのが、議会図書室の充実という部分がB判定だったんですけども、これについて具体的にまだどういう方向が可能なのかという部分が残っている箇所になります。

あともう一つは、今任期で議会基本条例の検証については、これは条例に定められてますので、再度議会運営委員会、スケジュール感もあるとは思いますが、前回は、その改選の前の年度といいますか、年の12月までに一応いろんな検証をした上で報告書をまとめたという経過がございますので、そういう検証の中で先ほどおっしゃいましたような、この出ている懸案事項以外でも検証の中で協議していただくという部分は今後出てまいりと思っておりますので、今すぐ検証というところまではまだ行ってないと思っておりますので、そのスケジュールも含めて次の任期か、次の次の任期になると思っておりますけども、そこらでおっしゃ

った部分について検証も含めた懸案事項を上げていただいて協議していくという形になるかと思います。以上です。

○**田村委員長** よろしいですか。

○**国頭委員** はい。

○**田村委員長** じゃあ、ほかに意見ございませんか。ないですか。

議会運営委員会における懸案事項、今2つ、委員会のネット中継、あと手話条例への対応ということでございますが、我々の任期も6月までということでございます。このスケジュール感としましてはそんなに日程はないんですけども、一応引き続き熱心に話をし合うというのはもうネット中継しかないのかなと思っておりまして、例えばこれを我々のときにこういう方向性をまた次の議運に引継ぎをするという形でいいのか、もうここでやる、とりあえず取り組むというような結論を出してしまうのか、これは事務局としてはどうですか。予算的な部分。

○**先灘事務局長** 委員会のネット中継は費用が伴うものですので、この前々の会議とか令和2年度では実施しないということで予算も要求しておりませんので、この令和2年度中ぐらいに次の費用がかかるものについて御協議いただくという部分があると思いますので、この議会運営委員会の皆さん方の任期中に必ずせないけんというわけではないかと思いません。継続してしていただきたいと思いません。

それと、先ほど安価な方法もってということではいろいろ調査をしたいと思えますが、各市いろいろなネット中継してるところでカメラつけるんですけども、基本的に米子市議会のこの委員会室というのが、録音設備、スピーカー設備が一切ない、一からつくらないといけないという部分があります。一般傍聴の方も議員さんの傍聴についても少し聞き取りにくいという部分があって、このベースを整える部分に相当な費用が見積もり上出てくるという部分がありますので、そういう部分も含めてネット中継はしないんですけども、この委員会室の充実といえますか、そういう部分もあわせて御検討いただければ、傍聴が聞き取りにくいとか録音がきちんとできない、集音マイクでやっていますので、全て捨てるという、チャイムが鳴るともう一切聞こえなくなるということがありますので、そういう部分も含めてネット中継も、それからこの委員会の録音あるいは拡声機の部分も含めて幅広く今後協議いただければという思いはございます。以上です。

○**田村委員長** わかりました。

いろんな費用がかかりそうだという今、事務局長のお話でございました。委員の皆様それぞれにお考えあると思えますし、安価の方法で取り組めるんだったら私は取り組んだほうがとおっしゃるんですが、どこまでのクオリティを提供するのかということにかかっていると思うんですね。例えば今この委員会のやりとりも1個のマイクでやって、これがエビデンスとしてずっと残っていると。それで文字起こしも行われてるという現状からすれば、今のこれでも音は拾ってるのかなど。拾えてなければもっとあるはずでして、だからそういうことを考えると、委員の皆様、今後の安価の配信の方法、音声だけなのか、いろいろありますけれども、それについては皆さんのお考えっていうのがあると思えます。それもすべからくいわゆる費用対効果であるとか、そういったことがもとになると思えますので、これについては引き続き事務局に費用の積算なり調査をしていただくということで、事務局、よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** 委員の皆さん、そういうことでよろしいですかね。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** ありがとうございます。

それでは、議会運営委員会における懸案事項についてはこれで議了といたします。

協議事件6番、その他であります。

委員の皆様、何かその他事項でございますでしょうか、御意見等が。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ありませんか。わかりました。

議長は何か。

○**渡辺議長** なし。

○**田村委員長** わかりました。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午前10時27分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 田 村 謙 介